



原市第七区のみなさんへ

回覧

令和5年1月吉日

原市第七区 区長 鈴木礼三

原市第七区の紹介

原市第七区とは

上尾市は地域のコミュニティ活動を重視し、各事務区を設け市政の周知徹底を図るとともに、住民に直結する行政活動について各種の委嘱がなされています。第七区が属する原市地区は11区（柳通り北区含む）に分かれており、第七区はそのほぼ南に位置し約1,700戸により構成されております。第七区の組織は、区長、副区長（区長代行を含む）、代表委員、班長から成り立っています。毎年4月の定期班長総会で予算案の承認を受け、次のような活動に使用されています。

原市第七区の諸活動

- (1) **夏祭り** 毎年6月末～7月上旬に、白山神社のご祭神を子ども神輿と大人神輿に奉載（ほうさい）して、七区内を渡御します。
- (2) **納涼盆踊り大会** 毎年8月上旬に2日間にわたり開催され、親交会の皆さんと大勢の人が踊りの輪に加わり、子ども会・スポーツ部・なでしこ会・有志の方々による模擬店も多数出店します。
- (3) **七区主催のスポーツ大会** グラウンド・ゴルフ大会、ウォーキング会が開催され、七区のどなたでも参加できます。
- (4) **環境美化運動の推進** 七区の環境美化推進員が中心となり、ごみ箱の新設場所の選定や保全、リサイクル、地域の環境美化などの活動を行っています。
- (5) **ごみ箱の設置と管理** 各班の住民が費用を分担し合い、七区の助成金（リサイクル収益金）と合わせてごみ箱を設置し、きれいに使用するため清掃管理に努めています。
- (6) **リサイクル活動** 上尾市のゴミ減量化に対応し、古紙・空缶・空瓶等の有用な資源を、毎月第4日曜日にごみ集積所に出していただき、回収しています。七区の貴重な収入源となっています。
- (7) **上尾市との連携** 市行政との連絡調整のほか、上尾市および七区の回覧文書（原市第七区の広報「きぼうのまち」や行事等のお知らせなど）の配布、生活環境の整備、地域リサイクル活動等の環境美化運動、自主防災活動（防災訓練）、防犯パトロール、自警消防団等の安全・安心なまちづくり活動、また国勢調査員や民生・児童委員、主任児童委員の選出、募金活動や敬老事業等の地域福祉活動等を行っています。
- (8) **地域防犯の推進** 七区内の防犯灯（街路灯）の維持・管理や防犯パトロール員が、児童の下校時・日暮れの時間帯等に七区内のパトロールを行ない、地域の防犯に力を入れています。防犯パトロール員は補導委員、地域防犯推進委員、執行部および有志で構成し約100人が活動しています。（平成16年6月発足）



裏面あり



(9)自主防災会活動 自主防災会組織を編成し、毎年初期消火・避難・炊き出し等の防災訓練を実施し、災害の発生等に備えています。

(平成17年6月編成)



(10)「土曜サロン」「おしゃべりカフェ」「お茶のみ広場」(どなたでも参加可)

・土曜サロン(平成22年10月発足)は、毎月1回第2土曜日午前に開催しています。子どもから年配の方々が参加。

・おしゃべりカフェは、毎月1回第4金曜日午前に開催。

・お茶のみ広場(平成31年1月発足)は、毎月1回第3木曜日午前に開催しています。

(11)健康増進

ラジオ体操の会(平成26年6月発足):むじなや公園・セキスイ公園(原市一番地公園)で指導員により月～金曜日の毎日8:40から行っています。

(12)各部会の活動 (入会希望の方は副区長にご相談ください)

スポーツ部・なでしこ会・親交会・子ども会等が、活発に活動しています。

(13)子ども会 七区内に住む小学生全員が加入します。子ども達のための楽しい行事がいろいろ催されています。

(14)地域の支えあい活動(各種募金等への対応)

「ちいさなたすけあい運動」

町内会会員の方で、手助けを必要としている方を対象に、ボランティアがお手伝いをしています。

「区費より拠出・支出」

- | | |
|------------------------|----------|
| ①原市地区運営委員会の会費(年720円/戸) | 原市地区連合会 |
| ②原市地区体協運動会負担金(年100円/戸) | 原市地区連合会 |
| ③子ども運動会負担金(年20円/戸) | 原市地区連合会 |
| ④日本赤十字募金(年220円/戸) | 日本赤十字社 |
| ⑤赤い羽根共同募金(年320円/戸) | 埼玉県共同募金会 |

「リサイクル収益金より支出」

歳末たすけあい募金(年140円/戸) 埼玉県共同募金会、他

「香典」原市第七区内規第2条

七区に居住している会員が死亡したときは香典5,000円を支給する。

(15)民生活動(民生委員、児童委員) ※参考

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

(16)区費 原市第七区規約第20条

一世帯あたり月額400円です。新規転入時のみ入会金として持ち家の方は5,000円、アパート・借家の方は2,000円を納入して頂きます。

以上

原市第七区ホームページ http://www.chokai.info/haraichi_7/

または

原市第七区

検索

QRコード
原市第七区
ホームページへ

